

雨期（梅雨・台風等）における農地・農業施設等の対策は大丈夫ですか

近年、全国的に集中豪雨・干ばつ等異常気象による災害が各地で発生しております。本年も集中豪雨等による被害を未然に防止するために下記の諸点にご留意のうえ、万全の措置を講じていただきますよう、農家・水利組合の方々に周知徹底の程よろしくお願いいたします。

なお、不測の事態により農業用施設等に被害が発生した場合は、応急措置を講じていただき、被害を取りまとめのうえ、速やかに、農家区長より農林課へ連絡していただきますようお願いいたします。

農業施設を管理される皆さんにお願い

1. 農地・農業施設等の災害防止又は被害を軽減するために、常に気象情報に注意を払い、見回り・点検を行ってください。
 - ア. 台風や大雨が予想される場合は、水口を下げゴミを除去し、田の水位を下げてください。
 - イ. 畔に柿などの果樹や樹木が生えていると、畔崩落の危険性が高まりますので撤去に努めてください。
2. ため池の管理及び点検について
 - ア. 流木や浮遊物は余水吐の閉塞の原因となり、堤防の決壊につながる恐れがあるため、その除去に努めてください。
 - イ. 貯水量の増加を図るために余水吐に、土のう等を積むことは厳に避けてください。
 - ウ. 過去に他府県において、底樋に隣接する部位の損壊による災害が発生したことを踏まえ、特に底樋周辺の漏水状況を早期に把握できるよう日常の維持管理を十分行ってください。
 - エ. 堤に樹木が生えない様、適切に管理して下さい。
 - オ. 注意看板やフェンス等の破損はないか点検してください。
3. 大雨が予想されるときは、事前に池の水位を下げておいてください。
4. 道路等に越流等が発生する恐れのあるイセキについては、早めの堰板等を外すようにしてください。

市民の皆様をお願い

1. 台風時期、突然に雨や風が強くなるのが有りますので、池や用水路等には近づかないようにしてください。
2. 日頃からため池・用水路等近くで遊んでいる子供を見かけたら遊ばないよう声をかけてください。